

## 最近身近に感じるグローバル化

国際部 岡村 力

### 1. 数字から見た考察

今回は、最近身近な所で感じるグローバル化について述べたいと思います。一つは、ここ数年感じることですが、日常生活の中で外国人を見かけたり、お会いする機会が増えたことです。私は世田谷区に住んでいますが、公園で子供と遊ぶ外国人の親子、散歩する人、コンビニで並んでいる人、近所に引っ越して来た人など様々な場面で遭遇します。コロナ前は、新宿で買い物をする中国人の方が印象に残っていましたが、着実に日常生活に溶け込んでいる外国人の方も増えていることに新鮮さを感じます。コロナ禍などにより、自分が家にいる時間が増えたため、急にそのように感じるのかも知れません。

出入国管理庁の資料を見ると、「令和4年6月末現在における中長期在留者数は26万9,267人、特別永住者数は29万2,702人で、これらを合わせた在留外国人数は296万1,969人となり、前年末(276万635人)に比べ、20万1,334人(7.3%)増加しました。」とあります。

国別、地域別に見ると以下の人数・構成比となります。

【令和4年6月末現在における在留外国人数(10月14日出入国在留管理庁報道発表資料)】

[表1]

#### 2 国籍・地域別 — 第1表、第3表、第1-2図、第3図 —

在留カード及び特別永住者証明書上に表記された国籍・地域の数(無国籍を除く。)でした。上位10か国・地域ではいずれも前年末に比べ増加しました。また、タイが台湾に代わって第9位となりました。

(1)	中国	744,551人	(構成比 25.1%)	(+ 3.9%)
(2)	ベトナム	476,346人	(構成比 16.1%)	(+ 10.0%)
(3)	韓国	412,340人	(構成比 13.9%)	(+ 0.6%)
(4)	フィリピン	291,066人	(構成比 9.8%)	(+ 5.2%)
(5)	ブラジル	207,081人	(構成比 7.0%)	(+ 1.1%)
(6)	ネパール	125,798人	(構成比 4.2%)	(+ 29.5%)
(7)	インドネシア	83,169人	(構成比 2.8%)	(+ 39.0%)
(8)	米国	57,299人	(構成比 1.9%)	(+ 5.8%)
(9)	タイ	54,618人	(構成比 1.8%)	(+ 8.5%)
(10)	台湾	54,213人	(構成比 1.8%)	(+ 5.9%)

[表2]

#### 4 都道府県別 — 第4表、第5表、第4図 —

在留外国人数が最も多いのは東京都の56万6,525人(前年末に比べ3万5,394人(6.7%)増)で全国の19.1%を占め、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県と続いています。

(1)	東京都	566,525人	(構成比 19.1%)	(+ 6.7%)
(2)	愛知県	280,912人	(構成比 9.5%)	(+ 5.9%)
(3)	大阪府	262,681人	(構成比 8.9%)	(+ 6.7%)
(4)	神奈川県	237,450人	(構成比 8.0%)	(+ 4.4%)
(5)	埼玉県	205,824人	(構成比 6.9%)	(+ 4.4%)

居住エリアを見ると、外国人の4割が一都三県に集中しているようです。

ちなみに、東京都ホームページ「東京都の統計」区市町村別国籍・地域別外国人人口(令和4年1月1日)を見ると、23区内430,444人の内、人数の多い上位3区は以下の通りです。江戸川区35,220人、新宿区33,907人、足立区33,138人(先ほどの世田谷区の場合、在留外国人の数は約2.1万人で23区中10番目でした)。

■前掲の出入国在留管理庁報道発表資料によると、在留資格別では、「永住者」が84万5,693人(前年末に比べ1万4,536人(1.7%)増)と最も多く、次いで、「技能実習(1号イ、同ロ、2号イ、同ロ、3号イ及び同ロの総数)」が32万7,689人(同5万1,566人(18.7%)増)、「技術・人文知識・国際業務(機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等)」が30万4,505人(同2万5,305人(9.2%)増)、「特別永住者」の地位をもって在留する者が29万2,702人(同3,714人(1.3%)減)と続いています。

在留外国人数(外国人登録者数)は、2013年以降年々増加し、2020年2月ごろから拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で減少に転じましたが、今やその割合は総人口の2%以上になっています。

一方、日本における外国人労働者数は、令和3年10月末時点で172万人であり、国籍別に見ると人数の多い順に、ベトナム45万3千人、中国39万7千人、フィリピン19万1千人となっています。

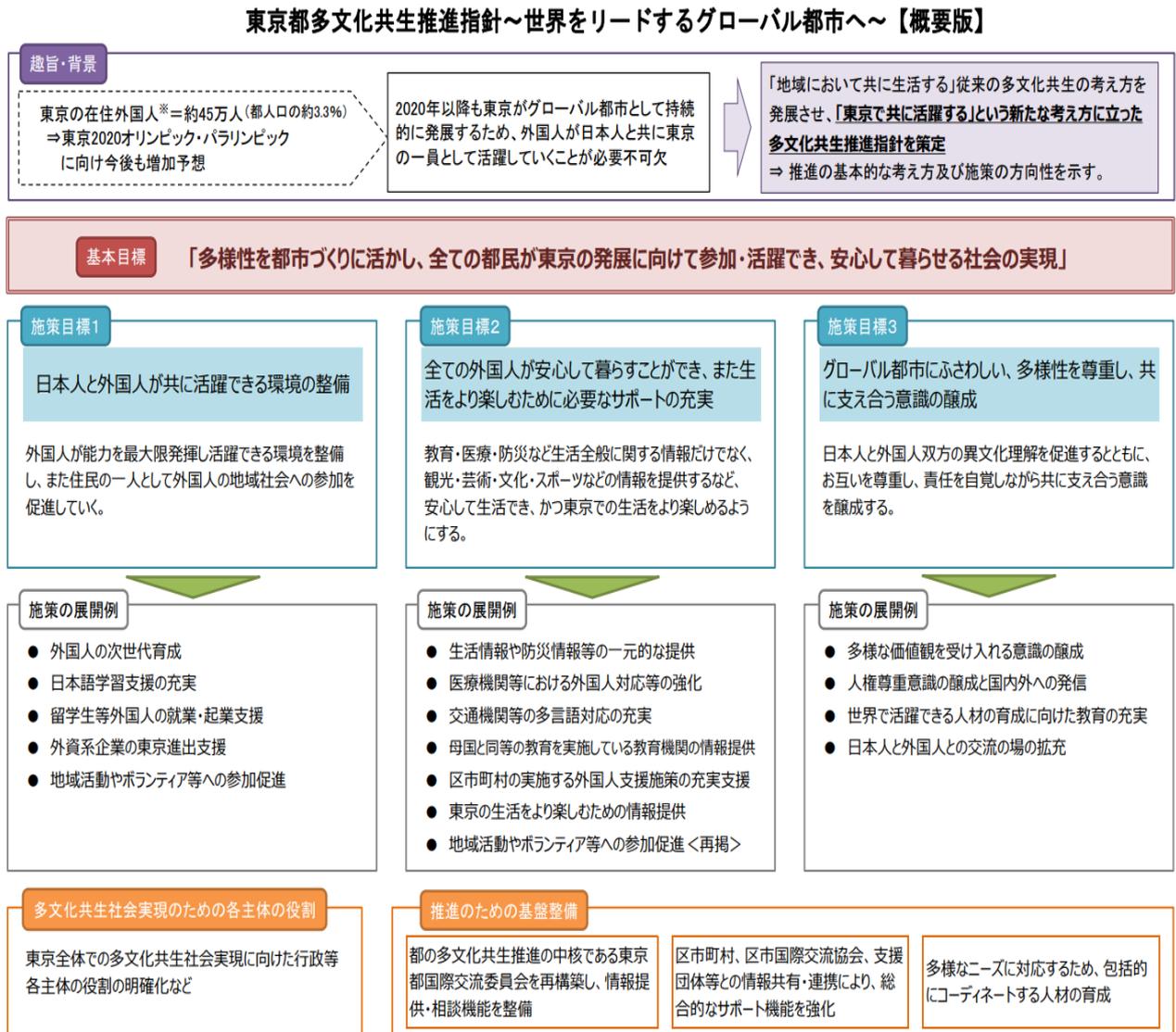
[表3] 厚生労働省資料  
「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和3年10月末現在)

1 外国人労働者の状況			
<b>労働者全体の状況について</b>			
外国人労働者数は1,727,221人(前年1,724,328人)。			
前年比で2,893人増加し、届出が義務化されて以降、最高を更新したが、対前年増加率は0.2%と、前年の4.0%から3.8ポイントの減少。			
国籍別では、ベトナムが最も多く453,344人(全体の26.2%)。次いで中国397,084人(同23.0%)、フィリピン191,083人(同11.1%)の順。			
在留資格別の対前年増加率をみると、「特定活動」が44.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が9.7%、「身分に基づく在留資格」が6.2%であった一方、「技能実習」が-12.6%、「資格外活動」のうち「留学」が-12.7%となった。			
<b>○ 国籍別の状況(【本文】P4)</b>			
<b>労働者数が多い上位3か国</b>			
・ベトナム	453,344人	(全体の26.2%)	[前年443,998人]
・中国	397,084人	(同23.0%)	[同419,431人]
・フィリピン	191,083人	(同11.1%)	[同184,750人]
<b>対前年増加率が高い上位3か国</b>			
・ペルー	31,381人	[前年比8.0%増]	[前年29,054人]
・フィリピン	191,083人	[同3.4%増]	[同184,750人]
・ブラジル	134,977人	[同2.9%増]	[同131,112人]

## 2. 受入れの体制

今後も、住民として、また、労働者として外国人が安心して暮らせる環境づくりがますます重要になってくると思います。東京都生活文化スポーツ局のホームページを見ると、外国人との「多文化共生政策」というテーマで、外国人の次世代育成、日本語の学習等環境整備や外国人が安心して豊かに暮らせるための防災や芸術・文化に関する情報提供などの施策を推進することが謳われています。

[図：東京都多文化共生推進指針]（東京都ホームページより）



※適法に3か月を超えて在留し、住民基本台帳に登録している外国人

最近仕事を通じ、上記の「多文化共生」について感じさせられる場面があったので、簡単に述べさせていただきます。

・昨年、ブラジルから帰国し、日本の介護施設で働きたいという日系ブラジル人の就労を支援しました。その方には、日本の小学校や生活環境に慣れず不登校になっている子供さんがいたので、極力住居に近い施設での仕事を望んでいました。そこで、勤務時間

の融通が効く近隣の特別養護老人ホームを探し、就労に結びつけることができました。親が安心して仕事をするためにも、家族をサポートする社会的支援の必要性を感じました。

\* その子供が不登校になったのは、言葉の問題だけではないかも知れませんが、内閣府男女共同参画局のホームページには、外国人の子供を公立学校で受け入れるのにあたり、適切な日本語の指導や適応指導を行うことのできる体制整備（日本語指導を行う教員の増配置、日本語指導者に対する研修実施等）を推進するという方針が掲載されています。それだけ、「共生」が身近な課題になってきたということでしょうか。

・ もう一つは、日本で永住権を持つブラジル人の就労支援を通じて感じた事です。その方は日本で既に10年以上働いており、最近コロナの影響もあり機械部品の生産工場をやめた結果、一時的に生活保護を受けることになりました。話を聞くと、MBAの資格を持ち、プログラミングのスキルもあり、ポルトガル語、英語、日本語など多言語を話すことができるのですが、IT系や工場の生産ラインの仕事など50社以上応募しても採用されなかったそうです。不採用の主な理由は、「日本語の能力が不十分」、「外国人は採用しない」という事でした。私が直接会社に不採用の理由を確認したところ、工場における安全管理面の注意事項や作業マニュアルなどが全て日本語で記載されているので、しっかり読解できないと心配だからとのことでした。外国人を労働力として求めるのなら、社会的に、あるいは企業単位で日本語教育やOJTなどを充実していく必要があると感じました。この方は、最終的に独力で航空機部品の生産工場に入社することができたので、感心すると共にほっとしました。

最近、大学の友人が日本語の教師を目指して専門学校で勉強を始めました。私もその志に習い、自分なりに何かできることに取り組みたいと思います。

「